

イラク問題研究会意見書 要旨

戦闘終了後の新たな安全確保・人道復興支援体制の構築に向けて 恒久法の制定と「日本型 CIMIC」の創設

この度、経済同友会「イラク問題研究会」は、今後の自衛隊による国際平和協力のあり方について、法整備と支援体制の構築に焦点を当て意見書を取り纏めた。本研究会では、今回の自衛隊イラク派遣を日本が国際貢献活動の新しい分野に踏み出す起点になりうるものと捉え、その問題点を踏まえた上で、(1)今後の自衛隊の国際貢献活動に関する規定を恒久法として整備すること、(2)その枠組みの中で、より安全かつ効果的な支援活動を行うための制度として日本型 CIMIC の構築を提言している。

1. 自衛隊の国際貢献活動を包括する恒久法の制定

21世紀の国際平和協力においては、コソボやアフガニスタンなどで見られるように戦闘終了後においても治安が安定しない中で、安全確保と人道復興支援が求められる。これは日本にとっては国際平和協力の新たな分野である。イラク派遣を踏まえ自衛隊がこれまでの国際貢献活動の実績、培った専門知識、技能をより積極的に活用できるように、国際平和協力の新たな分野における自衛隊の活動を想定した恒久法の制定が求められる。

【特措法の問題点と恒久法制定の意義】

テロ及びイラク特措法は、自衛隊派遣の基準、目的、従事する業務、憲法との関係等についての議論が尽くされないまま対症療法的に制定されており、その結果、法と現実との乖離が大きくなっている等の問題点がある。

そこで、国際平和協力のために日本が自衛隊を派遣する際の基準、目的、従事する活動領域等を規定した恒久法の制定を求めたい。これにより、迅速な派遣、自衛隊の国際貢献活動に適用されている PKO 協立法、テロ特措法、イラク特措法では覆えない地理的範囲の補完も可能になると考えられる。

恒久法制定は、憲法改正、安全保障基本法制定、集団的自衛権の行使に関わる政府解釈の変更と包括的に検討すべきで、その意味で自衛隊法の改正も必要になる。

2. 新たな安全確保・人道復興支援体制としての「日本型 CIMIC」の構築

自衛隊の国際貢献活動を規定する恒久法の制定においては、自衛隊と民間の協力を長期的視野に入れた安全確保・人道復興支援体制の構築に向け、議論を始めることも求めたい。

日本の安全確保・人道復興支援における自衛隊と民間の役割分担は、支援受入国の要請に基づき、自衛隊が安全確保、民間が人道復興支援を担うが、派遣地域の治安が安定せず混乱が予想される間は、自衛隊が人道復興支援も行い、本格的な復興開発支援までの過渡的活動を行う。

現実には、復興開発支援の段階に至っても危険が伴うことが予想される。こうした場合に備え、自衛隊による警護の下で、民間が支援活動を行える体制の構築が必要である。

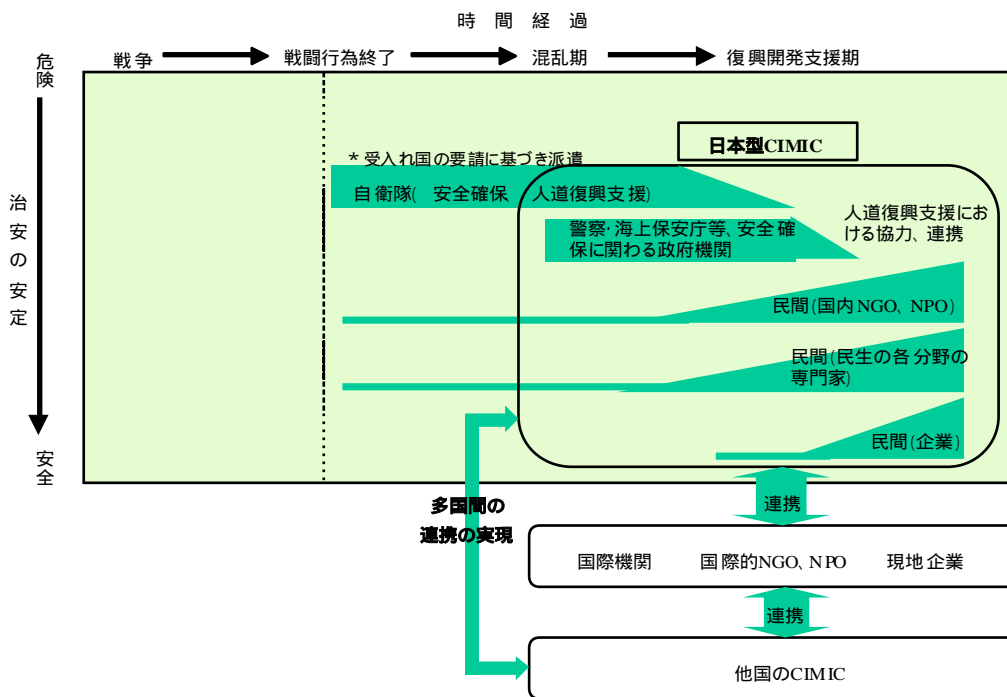
【「日本型 CIMIC」の構築】

近年、欧米では、戦闘終了後の和平をより確実にしていくことを狙いに、民軍協力 (Civil Military Cooperation, CIMIC) の枠組みが重視されている。CIMIC の展開は、NATO におけるものから、軍と民のそれぞれの強みを活かし協力し合うことを強調した北欧諸国におけるものまで多様である。

「日本型 CIMIC」は、自衛隊、及び警察・海上保安庁等の安全確保に関わる政府機関と、国内の NGO、NPO、民生における専門家、企業等民間が持つそれぞれの強みを活かし、協同かつ相互補完的な活動ができる枠組みである。これにより、完全に治安回復していない地域でも、安全で効果的な人道復興支援が行えると考えられる。

但し、日本においては、自衛隊と国際的 NGO、NPO を含めた民間組織との接点が少ないことから、まずは幅広い交流を通し、相互のコミュニケーションを促進することが「日本型 CIMIC」構築への布石となるであろう。

安全確保・支援の段階と日本型CIMIC



以上